

(別紙様式1)

平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：北海道

農業委員会名：上富良野町農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開の旨の周知状況

ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	ホームページ掲載、情報公開コーナー、広報誌での周知を行った。
改善措置	継続してホームページ等を活用して広く周知していく。
周知していない場合、その理由	該当なし

(2) 総会等の議事録の作製

ア 作製している イ 作製していない又は作製していなかった

作成までに要した期間	1週間程度
改善措置	—

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

ア 詳細なものを作製している イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	—
------	---

(4) 議事録の閲覧

ア 公表している イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	ホームページの掲載、情報公開コーナーで閲覧に供している。
改善措置	—

2 事務に関する点検

(1)-1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 51 件、うち許可 51 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書等の書類審査(調書有)・当事者への聴取及び現地の確認を行っている。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	案件ごとに、事務局の内容説明と委員の補足説明を行い審議を行っている。			
	是正措置	-			
申請者等への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件		
		不許可処分の理由の詳細説明した件数	0 件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	個人情報に触れない範囲で、ホームページ掲載、情報公開コーナーで公開している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から28日間	処理期間(平均)	25日間
	是正措置	事務処理の事前周知を行う。			

(2) 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 13 件)

点検項目		具体的内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書等の審査、現地確認を行い、農地転用許可基準に基づく審査を行う。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	個人情報に触れない範囲で、ホームページ掲載、情報公開コーナーで公開している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から28日間	処理期間(平均)	25日間
	是正措置	事務処理の事前周知を行う。			

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	具体的内容	
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数	22法人
	うち報告書提出農業生産法人数	22法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人	法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数	法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数	法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人	法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農業生産法人からの状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数	0 法人
	対応方針	

(4)情報の提供等

点検項目	具体的内容	
貸借情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 103 件 公表時期 平成27年4月6日
		情報の提供方法： ホームページ掲載、閲覧コーナー表示
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 45 件 取りまとめ時期 平成27年3月31日
		情報の提供方法： ホームページ掲載、閲覧コーナー表示
	是正措置	—
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 7,158 ha 整備方法 データ入力
		データ更新： 総会終了後、相続等は随時行う。
	是正措置	—

* その他の法令事務

上記の(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取り消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

農用地利用集積計画の決定

(1年間の処理件数: 175 件、うち決定 175 件)

点検項目		具体的内容
事実関係の確認	実施状況	農業委員及び事務職員による書類審査及び現地調査を実施している。
	是正措置	—
総会等での審議	実施状況	案件ごとに、事務局の内容説明と委員の補足説明を行い審議を行う。
	是正措置	—
審議結果等の公表	実施状況	個人情報に触れない範囲で、ホームページ掲載、情報公開コーナーで公開している。
	是正措置	—

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地の権利移動の許可等	意見なし
農地転用に関する事務	意見なし
遊休農地に対する指導等	意見なし
農業生産法人からの報告への対応	意見なし
その他法令事務に関するもの	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状と課題

現 状 (平成28年3月31日現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	7,158 ha	— ha	— %
課 題	急傾斜地、山間地など耕作条件不利地の農地利用に留意する。		

* 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号または第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 今年度の目標及び実績

目 標 ①	実 績 ①	達成状況(②/①×100)
— ha	— ha	— %

* 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標を記入

* 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		10月～11月	12人	10月～12月	
	調査方法	農業委員、事務局職員が年間を通して農地の状況を確認し、疑義がある農地について実施日に全員で調査を行う。			
	遊休農地への指導	実施時期：一月～一月			
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		10月～11月	12人	10月～12月	
	遊休農地への指導	調査方法	農業委員、事務局職員が年間を通して農地の状況を確認し、疑義がある農地について実施日に全員で調査を行う。		
		指導件数：—件	指導面積：—ha	指導対象者：—人	
	遊休農地である旨の通知		件数：—件	面積：—ha	対象者：—人
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告		件数：—件	面積：—ha	対象者：—人
その他の取組状況	—				

* その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

4 評価の案

目標に対する評価の案	遊休農地発生防止の継続が必要
活動に対する評価の案	遊休農地発生防止の継続が必要

5 地域の農業者からの意見

目標に対する評価案に対する意見等	意見なし
活動に対する評価案に対する意見等	意見なし

* 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	遊休農地発生防止の継続が必要
活動に対する評価	遊休農地発生防止の継続が必要

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状、課題

現 状 (平成28年3月31日)	農家数	291戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	269戸	265 経営体	法人	法人
	農業生産法人数	22			
課 題	農場従事者が高齢化し、農業後継者も不足している				

* 農業者や農業経営体の把握が異なる場合には、欄外にそれぞれ把握時点を注記

(2) 今年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	5 経営体	法人	法人
実 績 ②	0 経営体	法人	法人
達成率 ①/②	0 %	%	%

* 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

* 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	通年での農業後継者に対する、就農支援及びパートナー対策の推進を図る。 また、家族経営協定及び農業者年金の加入促進を図る。		
活動実績	農業青年への後継者対策(花嫁対策)事業の実施、家族経営協定及び農業者年金への加入促進の取組みと事務手続き		

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	認定農業者への農地集積、家族経営協定締結の促進など経営改善。		
活動に対する評価の案	離農などによる農地を、認定農業者への集積。		

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標に対する評価の案に対する意見等	意見なし
活動に対する評価の案に対する意見等	意見なし

* 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	認定農業者への農地集積、家族経営協定締結の促進など経営改善。		
活動に対する評価	離農などによる農地を、認定農業者への集積。		

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成28年3月31日)	管内の農地面積 7,158 ha	これまでの集積面積 6,261 ha	集積率 87.47 %
課 題	認定農業者等の担い手に農地の集積を促進する。		

* これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 今年度の目標及び実績

目 標	実 績	達成状況
50 ha	117 ha	234 %

* 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

* 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	認定農業者等への集積を促進し、農地の適正利用の向上を図る。
活動実績	高齢者離農などによる農地について、認定農業者等への集積がすすめられた。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	対象となる農地について、認定農業等のい担い手に集積が進められ目標が達成された。
活動に対する評価の案	相続等で権利移動が進まない農地について、担い手への集積に継続した取り組みを進めてゆく。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標に対する評価の案に対する意見等	意見なし
活動に対する評価の案に対する意見等	意見なし

* 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	対象となる農地について、認定農業等のい担い手に集積が進められ目標が達成された。
活動に対する評価	相続等で権利移動が進まない農地について、担い手への集積に継続した取り組みを進めてゆく。

4 違反転用への適正な対応

現 状	管内の農地面積	違反転用面積	割合
(平成28年3月31日)	7,158 ha	2.76 ha	0.04 %
課 題	違反転用から、相当に期間が経過しているため、関係部局と連携して復元が必要となっている。		

* 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項または第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 今年度の目標及び実績

目 標	実 績	達成状況
2.76 ha	0 ha	0 %

* 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

* 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	違反転用が発見された場合は、権限に応じて農地転用許可権者と協議のうえ、工事中止や原状回復等の必要な指導を行う。
活動実績	北海道上川総合振興局、町担当部局と連携し、復元に向けた指導などを検討協議。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	農業委員による指導と啓蒙を行い、農地転用の事前相談により違反転用を予防。
活動に対する評価の案	関係部局と連携した指導により、復元の指導を進める。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標に対する評価の案に対する意見等	意見なし
活動に対する評価の案に対する意見等	意見なし

* 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	農業委員による指導と啓蒙を行い、農地転用の事前相談により違反転用を予防。
活動に対する評価	関係部局と連携した指導により、復元の指導を進める。

* その他の促進事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。